



12年間の議員活動を振り返って

岡田 俊之

一九九五年四月に初当選して以来、三期一二年間（一九九九年の選挙で落選し浪人生活を経験）の議員活動を多くの方のご支援で終えることができるのは、支援をいただいた皆さんへの感謝の気持ちでいっぱいです。

二〇〇七年の改選期（二八期）前期で水産林務常任委員会委員長に就任し、天皇、皇后両陛下をお迎えする二つの全国大会に出席する業務がありました。一つは全国植樹祭で、もう一つは全国豊かな海づくり大会です。

二〇〇七年六月に、第五八回全国植樹祭が苫小牧市で開催されました。北海道での植樹祭は四六年前、昭和天皇が来道されて支笏湖畔で植樹して以来のこと、天候にも恵まれ盛会に開催されました。

とは関係者の一人として大変喜ばしいことでした。植樹祭には衆議院議長が大会会長として必ず出席し、皇太子殿下をお迎えして実施される秋の育樹祭では、参議院議長が大会会長として出席することになっています。

これらの皇室行事はセキュリティ対策が大変厳しく、持ち物点検はもとより写真撮影も制限されます。国民に開かれた皇室であればそんなに厳しくしなくてもいいのではないかと感じました。雨が降っていても傘は一切持ち込めませんし、会場では写真撮影が禁止されます。

植樹祭の前日には、天皇陛下ご夫妻の歓迎レセプションが苫小牧市内のホテルで開催されました。天皇陛下が到着する一時間前にホテルに集合し、三〇分前に

はレセプション会場で待機です。立食形式のため立ったままじっと待ち続ける状態で、歓迎会でも写真撮影は一切禁止でした。

一方、二〇〇七年十一月に第二七回全国豊かな海づくり大会が滋賀県大津市の琵琶湖畔で開催されました。あいにくの雨模様であつても式典は屋内で行われましたが、稚魚の放流は屋外の湖畔です。傘は使用禁止のため、主催者が用意したビニール製のカッパをきても、足下が濡れてしまいました。

稚魚を放流する琵琶湖は、ブラックバスやブルーギル等の外来種の魚が多くなり、ニゴロブナ等在来種が激減し、固有・在来種の回復が課題になっています。大会の小中学校生の作文コンクールで、最優秀に輝いた少年の作文は「小学生の頃に父によく琵琶湖へ魚釣りに連れていってもらった当時は、鮎をはじめ在来種が多く釣れたが、いまはブラックバス等の外来種しか釣れないので大変残念です」と朗読しました。

大会での天皇陛下のおことばでは「外来魚やカワウの異常繁殖などにより、琵琶湖の漁獲量は、大きく減ってきています。外来魚の中のブルーギルは五〇年近く前、私が米国より持ち帰り、水産庁の研究所に寄贈したものであり、当初、食



用魚としての期待が大きく、養殖が開始されましたが、今、このような結果になったことに心を痛めています」とあり、びっくりした思い出があります。陛下が退席のときに少年に何か言葉をかけられていたことが印象深いものでした。

◇ ◇

高橋知事が「二〇〇一年に一度の改革」と言った支庁制度改革（支庁設置条例の改正）は、当初、一四ある支庁を六つの地域生活経済圏を基本に再編し、残り八支庁は「地方行政センター」に改組する案が示され、支庁がなくなる地域は猛反発しました。

しかしいつの間にか九つの総合振興局と五つの振興局に再編する案になり、さらに振興局は総合振興局の出張所という位置づけで、実質的には五支庁の廃止で

す。市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会の地方四団体と、支庁が廃止される地域はこの案に反対しました。

支庁制度改革にはもう一つ問題があります。公職選挙法では道議会議員の選挙区を支庁、市、札幌市の区域とする規定がありますが、支庁の再編により、支庁の所管区域が変更になります。九総合振興局（支庁）と五振興局（支庁の出張所）の所管区域に市を含むので、支庁再編後も、従来の支庁区域を道議の選挙区とするためには公職選挙法の改正が必要になります。そして公職選挙法改正の目的がたないまま、二〇〇八年六月の第二回定例会で自民党、公明党の賛成により「北海道総合振興局設置条例案」は可決されました。

しかし北海道総合振興局設置条例は一度も施行されず、地域の反発を受けたため、今度は振興局を出張所とし、い「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例案」が提案され、二〇〇九年三月、第一回定例会で自民党と公明党の賛成により可決されました。このように一度も施行されない条例を改正して、二〇一〇年度から新しい支庁制度が実施されたことは、道議会史上前代未聞のことであり、道議会に大きな汚点を残したと私は思っています。

もう一つ道政上の大きな出来事だったのは、私が道議会議員になった年の一九九五年九月に発覚した道庁不正経理問題で、当選間もないことであり戸惑いを感じました。当時の社会党・道民連合（現在は民主党・道民連合）の道議会会派役員に対して、大きな問題に進展するので、道の不正経理に対して、しっかりとした会派の方針を出してほしいと申し入れましたが（当時私は一期会の会長でした）、明確には応えてくれませんでした。このまま会派としての方針が示されないまま一般質問をすることは無責任すぎると判断して、一二月の第四回定例会で一期生の一般質問を拒否したことを思い起こします。

道庁不正経理問題は、横路道政を引き継いだ堀道政一期目の大きな課題となり、何よりも不正経理の徹底した再発防止と道民の信頼回復に、この四年間全力で取り組みなければなりません。堀道政が進めようとした地方分権と道政改革の推進、地域重視の道政の展開は困難を極め、私も当時道議会知事与党の一員として今でも残念に思っています。そのときの後遺症がいまだに残っていると感じています。

△おかだ としゆき・北海道議会議員△